

医療国際展開タスクフォースの開催について

平成25年7月11日
健康・医療戦略推進会議決定
平成29年7月11日
一部改正

1. 健康・医療戦略（平成25年6月14日関係閣僚申合せ）に基づき、医療技術・サービスの国際展開に係る取組を関係府省庁が連携して推進するため、医療国際展開タスクフォース（以下「TF」という。）を開催する。
2. TFの構成員は、次のとおりとする。ただし、議長は、必要があると認めるときは、関係府省庁その他関係者の出席を求めることができる。

議長 内閣官房健康・医療戦略室長
構成員 内閣官房内閣審議官（内閣官房副長官補（外政担当）付）
総務省大臣官房総括審議官（情報通信担当）
外務省経済局長
外務省国際協力局長
文部科学省研究振興局長
厚生労働省医政局長
経済産業省大臣官房商務・サービス審議官
一般社団法人 Medical Excellence JAPAN 理事長

3. TFの庶務は、関係府省庁の協力を得て、内閣官房健康・医療戦略室において処理する。
4. 前各項に定めるもののほか、TFの運営に関する事項その他必要な事項は、議長が定める。